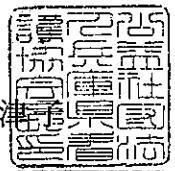


令和7年1月7日

兵庫県知事 斎藤 元彦 様

公益社団法人兵庫県看護協会会長 丸山 美津

兵庫県看護連盟会長 服部 玲子



令和7年度兵庫県予算編成に対する最重点要望

少子高齢化が進展する中、人々のいのち・暮らし・尊厳を守り支えるため、保健、医療、福祉等の幅広い分野で活躍する看護職へのニーズは、量・質ともにますます高まっています。

令和6年4月に改訂された兵庫県第8次保健医療計画や第9期介護保険事業支援計画においては、良質な医療提供体制の確立や、医療・介護人材の総合的確保と、質向上、在宅療養を支援するため、医療と介護を一体的にあるいは連携した在宅療養支援体制の整備が急がれています。また、介護サービス基盤の確立や介護予防の面においても、保健事業との一体的実施や認知症対策の推進が重要です。

看護協会では、兵庫県からの各種補助や委託を受け、看護職確保、在宅療養支援体制の整備、健康づくりの推進、看護の質の向上、看護職の労働環境の改善、全世代を対象とする地域包括ケアシステムの推進等様々な取り組みを進めています。今後はより一層、多様な場で展開される看護提供体制を強化する必要があります。

2040年に向けて労働人口の減少を見据え、看護職のタスクシフト・タスクシェア、看護のDX化等により、必要な保健医療福祉提供体制を確立するには、多様な領域で求められる看護人材の確保が喫緊の課題です。幅広い領域で看護の力が発揮できる看護職の人材確保、職場での定着促進、看護の仕事を継続できる労働環境の確保、生涯にわたる学習支援等を着実に推進し、量的確保と資質向上を図れるよう、「看護職の確保定着の推進」及び「質の高い看護人材の養成推進」は非常に重要です。

つきましては、この2項目について、格別のご高配を賜りますようお願いします。

1 看護職等の確保・定着推進

- ① 地域の実情を踏まえた「看護職の地域偏在・領域別偏在にかかる対策の推進」、ナースセンター事業として新たに実施する「看護補助者就業支援事業の実施」、「NuPs（新たな就業支援システム）の活用推進」について効果的に事業推進できるようナースセンター機能を強化

- ② 在宅医療および介護・福祉関係施設等の看護職の確保支援。二人訪問拡充等、在宅領域の看護職が受ける暴力・ハラスメント対策への強化。ICT技術、デジタル化活用への経費補助
- ③ 臨床と訪問看護による看・看連携強化、高齢者や医療的ケア児、障がい者の退院支援の充実、多職種連携による支援体制整備の推進
- ④ 仕事と介護の両立支援制度の推進による介護離職防止策の強化。
- ⑤ 生涯を通じた女性の健康、少子化対策での助産師の活躍推進

2 質の高い看護人材の養成推進

- ① 特定行為研修の受講促進のために引き続き、在宅、臨床分野での研修受講への支援を継続。また、受講した看護職の活躍推進への支援
- ② 医療依存度の高い在宅療養者や障がい者等重症者対応や在宅看取り、施設での看取り等の研修や退院後の円滑な在宅療養移行への支援体制、小児、精神障害者、高齢者等の退院支援システム充実強化
- ③ 災害支援ナースの養成、フォローアップ研修への支援、県と医療機関との協定締結の推進
- ④ 統括保健師、補佐する保健師の育成。統括的な役割を担う保健師の能力開発、健康危機管理への対応力を備えた保健師の人材育成
- ⑤ 基礎教育の充実、県内看護師等養成所（大学、養成所）卒業後の県内就職状況についての実態調査、具体的な確保策についての事業化